

5領域とのつながりを明確化した支援内容

川崎市子ども発達・相談センター かもみーるさいわい

	ねらい	支援内容	具体的な活動や支援内容
(ア) 健康・生活	(a) 健康状態の維持・改善 (b) 生活のリズムや生活習慣の形成 (c) 基本的な生活スキルの獲得	<p>(a) 健康状態の把握 健康な心と体を育て自ら健康で安全な生活を作り出すことを支援する。また、健康状態の常なるチェックと必要な対応を行う。その際、意思表示が困難である子どもの障害の特性及び発達の過程・特性等に配慮し、小さなサインから心身の異変に気づけるよう、きめ細かな観察を行う。</p> <p>(b) 健康の増進 睡眠、食事、排泄等の基本的な生活のリズムを身に付けられるよう支援する。また、健康な生活の基本となる食を営む力の育成に努めるとともに、楽しく食事ができるよう、口腔内機能・感覚等に配慮しながら、咀嚼・嚥下、姿勢保持、自助具等に関する支援を行う。さらに、病気の予防や安全への配慮を行う。</p> <p>(c) リハビリテーションの実施 日常生活や社会生活を営めるよう、それぞれの子どもに適した身体的、精神的、社会的訓練を行う。</p> <p>(d) 基本的な生活スキルの獲得 身の回りを清潔にし、食事、衣類の着脱、排泄等の生活に必要な基本的技能を獲得できるよう支援する。</p> <p>(e) 構造化等により生活環境を整える 生活の中で、さまざまな遊びを通して学習できるよう環境を整える。また、障害の特性に配慮し、時間や空間を本人に分かりやすく構造化する。</p>	<p>来所時には検温、手洗いなどを含む身支度を自立して取り組めるようにしています。自分で気づいて取り組めるよう、声掛けと共に視覚的にも掲示（構造化）して行動を促します。</p> <p>製作活動では、微細運動として、シール、ハサミ、クレヨン、糊などの適切な使い方を伝えると共に、手指を意識して使うことを促します。手指の使い方の向上が、生活に必要な基本的技能の向上に繋がるようにしていきます。</p>
(イ) 運動・感覚	(a) 姿勢と運動・動作の向上 (b) 姿勢と運動・動作の補助手段の活用 (c) 保有する感覚の総合的な活用	<p>(a) 姿勢と運動・動作の基本的技能の向上 日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図る。</p> <p>(b) 姿勢保持と運動・動作の補助手段の活用 姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、姿勢保持装置など、様々な補助用具等の補助手段を活用してこれらができるように支援する。</p> <p>(c) 身体移動能力の向上 自力での身体移動や歩行、歩行器や車いすによる移動など、日常生活に必要な移動能力の向上のための支援を行う。</p> <p>(d) 保有する感覚の活用 保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊び等を通して支援する。</p> <p>(e) 感覚の補助及び代行手段の活用 保有する感覚器官を用いて状況を把握しやすくするよう眼鏡や補聴器等の各種の補助機器を活用できるよう支援する。</p> <p>(f) 感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）への対応 感覚や認知の特性（感覚の過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行う。</p>	<p>親子遊びや運動あそびの中で、意識して身体を使うこと（粗大運動）を通して、視覚・聴覚・触覚・前庭覚・固有覚を統合的に活用できるように支援し、姿勢保持や力加減、バランス感覚などの向上を促していきます。</p> <p>また同時に集中力や持続力、コミュニケーション能力の向上も期待できます。</p>
(ウ) 認知・行動	(a) 認知の発達と行動の習得 (b) 空間・時間、数等の概念形成の習得 (c) 対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得	<p>(a) 感覚や認知の活用：視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、必要な情報を収集して認知機能の発達を促す支援を行う。</p> <p>(b) 知覚から行動への認知過程の発達：環境から情報を取得し、そこから必要なメッセージを選択し、行動につなげるという一連の認知過程の発達を支援する。</p> <p>(c) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成：物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援する。</p> <p>(d) 数量、大小、色等の習得：数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のための支援を行う。</p> <p>(e) 認知の偏りへの対応：認知の特性を踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援し、認知の偏り等の個々の特性に配慮する。また、こだわりや偏食等に対する支援を行う。</p> <p>(f) 行動障害への予防及び対応：感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防、及び適切行動への対応の支援を行う。</p>	<p>来所から退所までのプログラムとその流れを視覚的に示し（構造化し）、見通しを持たせ、安心し落ち着いて自発的に行動できるように環境設定をしています。</p> <p>集団遊びでは、ルールを言葉だけでなく視覚的に示す工夫をすることで、理解して意欲的に取り組めるように支援します。さらに「またやりたい!」「少し難しそうだけどやってみよう!」という意欲に繋がるよう、自ら取り組むことを大切に、「できた!」「やった!」という成功体験が積めるようにも支援します。その為、お子さまのコンディションに応じて「見る参加」「部分的参加」「大人と一緒に参加」を肯定的に取り入れ、スモールステップの支援を行います。</p>

<p>(エ) 言語・コミュニケーション</p>	<p>(a) 言語の形成と活用 (b) 言語の受容及び表出 (c) コミュニケーションの基礎的能力の向上 (d) コミュニケーション手段の選択と活用</p>	<p>(a) 言語の形成と活用 具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつける等により、体系的な言語の習得、自発的な発声を促す支援を行う。</p> <p>(b) 受容言語と表出言語の支援 話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出する支援を行う。</p> <p>(c) 人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得 個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。</p> <p>(d) 指差し、身振り、サイン等の活用 指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。</p> <p>(e) 読み書き能力の向上のための支援 発達障害の子どもなど、障害の特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行う。</p> <p>(f) コミュニケーション機器の活用 各種の文字・記号、絵カード、機器等のコミュニケーション手段を適切に選択、活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援する。</p> <p>(g) 手話、点字、音声、文字等のコミュニケーション手段の活用 手話、点字、音声、文字、触覚、平易な表現等による多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。</p>	<p>まずは人に伝えようとする意欲を向上させることを大切にします。要求だけでなく拒否の気持ちも大切にします。言葉、またはお子様にできる望ましい表現方法（発声、身振りなど）で伝える事を促し、できた時にはしっかりと受け止めてその表現方法が定着、拡大していくように支援します。このことは同時に、望ましくない言動（痲痺など困り感を伴う言動）の減少にも繋がります。</p> <p>思いや気持ちの表出を促す場面は、自由遊びを含む全てのプログラム場面で想定されており、その都度、望ましくない言動をそのままにせず、その場で望ましい言動を伝え、促し、お互いに心地よいコミュニケーションが取れるよう、繰り返し丁寧に関わります。</p>
<p>(オ) 人間関係・社会性</p>	<p>(a) 他者との関わり（人間関係）の形成 (b) 自己の理解と行動の調整 (c) 仲間づくりと集団への参加</p>	<p>(a) アタッチメント（愛着行動）の形成 人との関係を意識し、身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行う。</p> <p>(b) 模倣行動の支援 遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援する。</p> <p>(c) 感覚運動遊びから象徴遊びへの支援 感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。</p> <p>(d) 一人遊びから協同遊びへの支援 周囲に子どもがいても無関心である一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したりルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。</p> <p>(e) 自己の理解とコントロールのための支援 大人を介して自分のできること、できないことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるように支援する。</p> <p>(f) 集団への参加への支援 集団に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援する。</p>	<p>あつまりや集団遊びの中で、ルールや順番の理解など、周りに合わせた行動が取れるように支援していきます。</p> <p>自由遊びでは好きな遊びで、場や物の共有をする中で、対大人・対友だちとやり取りする機会を設定し、人間関係や社会性の基礎となる経験を積めるように支援します。人間関係・社会性の向上は、所属園において活かされるように意識しています。</p>
<p>家族支援</p>	<p>・保護者の困り事や悩み事の軽減 ・親子療育を通して、その場での助言・援助（子育てサポート） ・保護者プログラム（懇談会・学習会） ・個別面談（家族支援）</p>		<p>【主な支援プログラム】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 来所／支度 2. 自由遊び 3. あつまり 4. 親子遊び 5. 集団・運動遊び 6. 制作活動 7. 帰りのあつまり 8. 支度／退所 <p>※内容や順番は変わることがあります。</p>
<p>移行支援</p>	<p>・園訪問支援 ・地域の児童発達支援事業所・放課後等デイサービスへの移行支援 ・地域療育センター（医療）への移行支援 ・就学相談・教育相談への案内</p>		
<p>・川崎市子ども発達・相談センター きっずサポートの併設児童発達支援事業所です。グループ活動の中で、お子さんの発達や特性に合わせたサポートを考え、保護者の方や所属先へご提案します。</p> <p>【利用期間】概ね3か月（契約日＋療育9回＋最終面談）、週1回の利用</p> <p>【開所時間】8:30～17:00（土曜日は13:00～17:00）</p> <p>【グループについて】お子さんの年齢に応じたグループを設定します。平日グループは概ね5名、土曜日グループは概ね7～10名。療育時間は概ね1時間45分です。</p> <p>【利用対象者】未就学児（ただし、きっずサポートへご相談された方に限ります）</p>			